



鳴瀬出張所だより



令和6年12月発行 第83号

＊ ＊ こんにちは！鳴瀬出張所です ＊ ＊

ここでは出張所の活動内容やお知らせを発信します！

～鳴瀬出張所が担当している工事について～

工事中



今年も残すところあとわずかとなりました。1年、あっという間ですね。鳴瀬出張所では令和6年度は8箇所の工事を手がけていますが、12月25日をもって「善川中流地区築堤等（その1）工事」若生工業（株）が完成しました。他の工事は来年2、3月完成予定となります。

着工前



着工後



⚠ 不法投棄は犯罪です！ ⚠

不法投棄禁止

不法投棄は犯罪行為で法律により処罰されます。投棄物が撤去されない場合警察署へ通報し、しかるべき対応をします。

警告看板を設置し、警察署と連携して犯人特定に努めます。



12月11日富谷市三ノ関地区において大量のタイヤが河川管理区域に廃棄されておりました。不法投棄は犯罪行為であり法律により処罰されます。本件を重く受け止め、東北地方整備局として記者発表を行いました。今後も警察署と連携し犯人特定に努めて参ります。廃棄物については、本来所有者が分別制度に基づき、ルールに従い処分するものであり、このような行為は大変残念であり許されることではありません。廃棄物による河川の汚染、環境破壊、生態系への影響は循環し、自分自身につけが返ってきます。不法投棄は絶対にやめましょう。



油漏れによる事故に注意しましょう



灯油や軽油、重油の流出事故が多発しています！

事故原因の多くがホームタンクからポリタンクへ小分けする際にその場を離れたり、バルブ栓の閉め忘れなどによる人為的ミスや、タンクの老朽化による油漏れです。

水質事故は油や化学物質等が河川や土壤に流出することで、生物の死滅や水質汚染等、生態系や社会生活に大きな影響をもたらします。慣れているからと給油時に目を離したり、ホームタンクの点検をせずに部品の劣化に気付かないまま使用を続けると大きな事故になりかねません。油の取扱いに十分注意し、ホームタンクや配管の定期点検は怠らないようにしましょう。

万が一、油の流出事故を起こしてしまった場合や、発見した場合は、すぐにお近くの消防署・警察署・市町村役場・国土交通省や県の機関に連絡をお願いします。

令和3年2月13日の地震（震度5強）では、3日後の16日に仙台市の大倉川で油のような臭いがし、浄水場3箇所が停止した影響で4万2000戸が断水しました。原因は、近くの民家の灯油タンクの破損で、灯油250リットルが川に流れ込んだものでした。タンクの点検を怠らず、使用時は目視等で漏れがないか確認しましょう



事故発生から時間が経つほど被害が拡大し、復旧に時間がかかることになり、費用も増大します！ 処置費用は事故原因者へ請求することとなります。

堤防でも、犬の散歩はリードをつけ、フンを持ち帰りましょう。
宮城県動物愛護管理条例（遵守項目・係留義務）違反になります。

マナーとルールを守りましょう



草刈りの際、支障になってしまいます



管理エリア

北上川下流河川事務所 鳴瀬出張所

12月28日から1月5日まで年末年始のお休みをいただきます。

【管理河川】

鳴瀬川、吉田川、竹林川、善川

【関係市町村】

東松島市・富谷市・松島町・大和町・大郷町・大衡村



宮城県宮城郡松島町高城字水溜下1-1
TEL 022-354-3101・3102
FAX 022-354-3273
北上川下流河川事務所ホームページ
<https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu>